

トップページへ

施設紹介

1 法人の沿革 / 2 事業 / 3 目的 / 4 権利尊重の指針

■ 1 法人の沿革 戻る

昭和61年 8月	社会福祉法人はるにれの里認可
昭和62年 3月	施設完成(RC 1 320 20㎡) 社会福祉事業開始届
4月	知的障がい者更生施設 厚田はまなす園開設(定員40名)
平成 元年12月	共同募金配分金による作業訓練棟完成 (W136 89㎡)
平成 4年 1月	中央競馬馬主社会福祉財団の助成によりマイクロバス購入
平成 6年10月	施設増設(増築・改修)工事着工
10月	地域生活援助事業開始 グループホーム厚田はまなす荘運営開始
平成 7年 4月	プレイルーム新築工事着工
7月	短期入所事業開始
7月	短期入所事業開始 通所部開設(定員7名)
8月	施設増設工事完成 増築・改修分(RC876 31㎡) プレイルーム(RS176 28㎡)
平成 8年10月	施設増設工事完成 増築・改修分(RC876 31㎡) プレイルーム(RS176 28㎡) 増設棟開設(入所定員40名→60名)
平成 9年 4月	通所定員増(7名→13名)
12月	日本小型自動車振興会の補助により地域交流ホーム開設
平成11年 4月	中央競馬馬主社会福祉財団の補助により自立生活訓練棟
平成11年10月	グループホーム 石狩はまなす荘(運営開始)
平成11年12月	強度行動障害特別加算事業認可
平成12年 5月	寄付金付郵便葉書等寄付金受配事業により地域交流ホームに 業務用パン焼き設備機器
平成12年12月	地域生活支援独自事業 パーソナルサポートセンターぽけっと試行運営開始

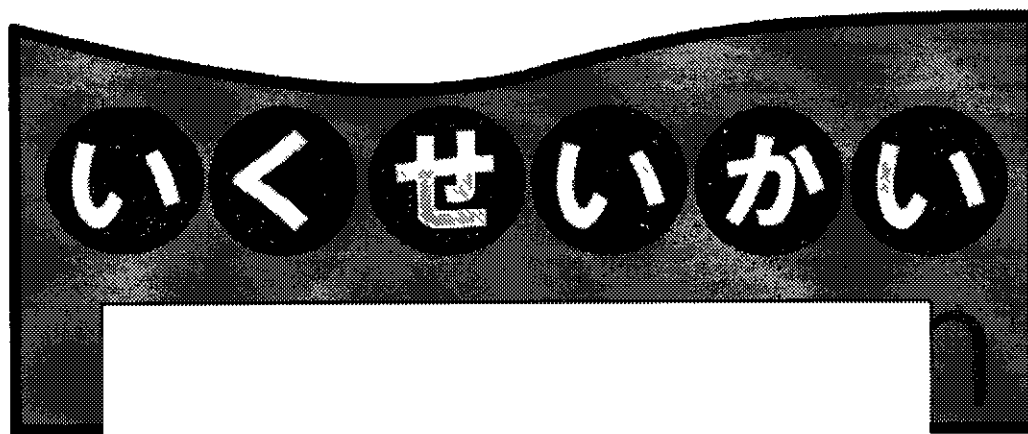
平成13年 4月	厚田はまなす園札幌西区分場開設(7名) 厚田はまなす園通所部定員変更(13名→19名)
平成14年 4月	石狩市知的障害者支援センター開設 通所授産ワークセンターポロレ(定員20名) ワークセンターポロレ花川分場(定員7名) デイサービスセンターあらいぶ(8名/1日)
平成14年 8月	札幌西区分場移転定員変更所属変更(定員7名→11名)
平成14年10月	グループホーム いるか(石狩) グループホームやすらぎ(厚田村聚富)運営開始
平成14年10月	グループホームたんぽぽの家(札幌市西区西野) グループホーム白樺(厚田村聚富)運営開始
平成14年11月	ワークセンターポロレ短期入所事業開始
平成15年 2月	通所授産施設ふれあいきのこ村開設
平成15年 4月	札幌手稲区分場運営開始(9名)
平成15年 4月	パーソナルサポートセンターぽけっと 指定障がい児・者居宅事業として運営開始 (独自事業も運営継続) 「サポートセンターあらいぶ」を指定知的障がい者デイサービスに変更

■2 事 業 戻る

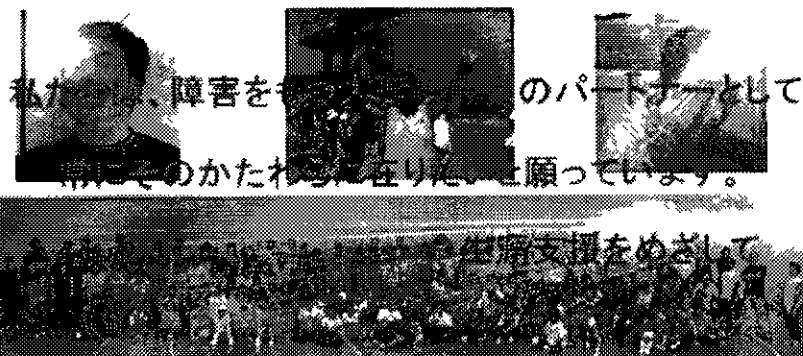
- 知的障害者更生施設
厚田はまなす園の運営
(定員 入所60名・通所13名・分場8名)
- 知的障害者短期入所事業
ショート・ステイ
(定員2名)
- 知的障害者地域生活援助事業
グループホーム「厚田はまなす荘」の運営
(2ヶ所 定員8名)
- 強度行動障害特別加算事業(定員4名)

■3 目 的 戻る

- 1 厚田はまなす園は自閉症者を初めとする重度の知的障害をもつ人達が人として当り前の暮らしを実現することをめざします。
- 2 厚田はまなす園は人所者一人一人の生命の安全と健康を守ることを第一とします。
- 3 厚田はまなす園は様々なハンディをもつ人達が互いに響きあうことにより成長し、共に生きることをめざします。
- 4 厚田はまなす園は何よりも障害者が一人の人間として人格が尊重され、人権が保障されることをめざします。
- 5 厚田はまなす園は個々のもっている障害が受容され、かつ様々な専門的療育が保障されることをめざします。
- 6 厚田はまなす園は労働を初めとする様々な活動を通じて地域社会の一員としての役割を果たしつつ地域での自立生活をめざします。



育成会



ムービーが動かない場合はこちら
Flashplayeをダウンロードして下さい



Enter

著作権 免責事項 リンクについて

あなたは 0 2 3 6 1 人目の訪問者です。

ホームページ

石川 各種職業能力開発校

〒921-8836 石川県石川郡野々市町末松2丁目245番
TEL 076-248-2235 FAX 076-248-2236

随時、見学受付中。連絡の上、ご来校下さい。

あなたは **000000** 番目の訪問者です。



今日から明日へ
明日から未来へ！！

・【音声合成であいさつ】

・【訓練科目と主な内容及び定員】

・【寮及び近郊の略図】

各人の能力に応じた職業訓練を行い、基礎的な知識や技能を身につけ、「有能な職業人」として職業の安定と地位の向上を図るとともに、社会経済の発展に寄与する技能者を養成する施設です。

応募資格

1. 障害者で、就職の意志が強固な人。
2. 障害の症状が固定しており寮生活・団体生活及び職業訓練が可能な人。

特典

1. 授業料は無料です。教科書・作業服(1着)は支給します。
2. 公共職業安定所の受講指示を受けた人は、訓練手当(月額約12万円)又は

- 雇用保険金が支給されます。
3. 簿記・トレース・ワープロ・パソコン等の検定が当校で受験できます。

応募手続き

最寄りの公共職業安定所にご相談下さい。(必要な書類も用意してあります)
当校においても訓練の見学や相談を行っていますので、ご来校下さい。

1. 必要書類

- (1)入校願書
- (2)健康診断書(当校指定様式)
- (3)写真(脱帽した上半身を1年以内に撮影、縦3cm×横2.5cm)
を願書に貼付、他に3枚。
- (4)新規学卒者は、学業成績証明書又は、職業相談票(乙)
- (5)その他、校長が必要と認める書類。

2. 提出先 最寄りの公共職業安定所

3. 募集期間 9月1日から翌年3月末日

- E-mailによる「ご意見・お問い合わせ」等は、syonou@po.incline.jp までお寄せ下さい。

<http://www.normanet.ne.jp/~ww101566/index.html>

伊豆医療福祉センター Izu Iryo-Fukushi Center
[先頭ページ][伊豆医療福祉センターとは][療育の柱][各ハートの紹介]
[TOP][Introduction][Our principles][More informations]

[とんつく][デイケアのご案内][交通][リンク]
[Drum team named DONTSUKU][Day care][Traffics][Links]

肢体不自由児施設
伊豆医療福祉センター
Children's Rehabilitation Center
Izu Iryo-Fukushi Center for Human Service



設 置 静岡県
経 営 社会福祉法人恩賜財団静岡県済生会
所在地 〒410-2122 静岡県田方郡菰山町寺家202

Shizuokaken Prefectural Government Presents
Shizuokaken Sa se ka Administrates
Narayama-cho Jike 202 Tagata-gun Shizuoka-ken, 410-2122 Japan

TEL (0)55-949-1165
FAX (0)55-949-5303

このページに関するご意見ご要望をお聞かせください。
Please tell us your opinion about our web site

メールはこちら email welfare@shizuokanet.ne.jp



伊豆医療福祉センターデイケアのご案内
Information of Day-Care

幼児グループ Children's group
ほれほれ HOLE-HOLE

ねらい Purposes

- 1 遊びの体験を積み重ねることによって自発的な目的のある動きや発声を引き出す。
To facilitate active and purposeful movement or voices by playings
- 2 遊びを通して友達への意識（自発的に他児へ働きかける）を育てる。
To grow friendship among children through various playings
- 3 遊びへの自主的な参加を促し、小集団におけるルールを教える。
To teach various plays as the base of social skills in a small group

実施日 Operation

- 毎週、月曜日から金曜日（祝日を除く）
From Monday to Friday (except for holiday) every week
- ×都合により変更になる場合があります。
The schedule may be changed
- ×春 夏 冬休みがあります。
There is long term absence in spring, summer and winter

日課 Time schedule

- 10 00～ 通園（受付） Open
10 40～ 始まりの会 Opening meeting
11 00～ 設定遊び Conditioned playing
12 00～ 昼食 Lunch
食後、午睡、休息（個別遊び）
then, sleep, rest (individual playing), and so on
14 00～ 帰りの会 Closing meeting
14 30～ 降園 Close

担当スタッフ Staffs

- 保育士、看護婦、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
(リハビリは個別)
Teacher, Nurse, Physical therapist, Occupational therapist, Speech therapist
(individual rehabilitation)

中高等部卒業グループ Adult's group
こすもす KOSUMOSU

ねらい Purposes

- 1 運動感覚機能の保持増進をはかる。
To maintain and grow motor-sensory function
- 2 活動を通して仲間を意識し、自己を表現する。
To grow friendship and perform yourself through various activities

実施日 Operation

- 毎週、月 水曜日（祝日を除く）
Monday and Wednesday (except for holiday) every week
- ×都合により変更になる場合があります。
The schedule may be changed
- ×春 夏 冬休みがあります。
There is long term absence in spring, summer and winter

日課 Time schedule

- 10 00～ 通園（受付） Open
10 30～ 始まりの会 Opening meeting
10 45～ 集団PT（ストレッチ、体操など）
Group physiotherapy
11 35～ 集団OT（設定作業、レクリエーションなど）
Group occupational therapy
12 15～ 昼食 Lunch
13 30～ 食後休憩 Rest

レクリエーション Recreation

14 15～ 帰りの会 Closing meeting

14 30～ 降園 Close

担当スタッフ Staffs

看護婦、指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

Nurse, Adviser, Teacher, Physical therapist, Occupational therapist, Speech therapist

＼申し込みの手続き Procedure

事前に健康診断を受けて下さい。

You have to be given Dr's health check

所定の申し込み書を市町村の窓口に提出して下さい。

×費用 Cost

食費 Food

一食につき400円を月末締めて、翌月請求します。 400yen (about 4US\$) a food

その他 Others

個人購入物品(紙おむつ、写真等)や医療費(社会保険の

一部負担金)があるときはその都度実費を請求いたします。

Photo ,medical care, etc

社会福祉法人 茨城県視覚障害者協会受託

視覚障害者福祉センター

茨城県立 点字図書館

訪問者数 **004233**

視覚障害者福祉センターと点字図書館は、身体障害者福祉法に基づき、視覚障害者の更生を援護し、視覚障害者に情報を提供して、福祉の向上をはかる施設です。



>>>センターからのお知らせ<<<

- 2004年1月28日 指編み教室についての情報を掲載しました。
- 2003年12月17日 茨城県立視覚障害者福祉センター、および茨城県立点字図書館は、2003年12月27日(土)から2004年1月4日(日)まで休館します。詳しくは「お知らせ」の「年末年始の休館について」をご覧ください。
- 2003年12月10日 新たに「トピック」のコーナーを設置しました。施設からのお願いや、時期に関わらない事業の情報などを掲載していく予定です。
- 2003年12月2日 「障害者社会自立シンポジウム」の会場で行われる障害者IT体験フェアについての情報を掲載しました。これらは平成15年12月9日(火)に終了しました。
- 2003年11月26日 「SPニュース」SPコード版のお知らせを掲載しました。

[お知らせの一覧へ移動](#)

[視覚障害者福祉センター](#)

[点字図書館](#)

[▶ 事業内容](#)

[▶ 利用の方法](#)

[▶ 施設の概要](#)

[▶ 業務の内容](#)

[▶ トピック](#)

[▶ 交通案内](#)

[▶ リンク集](#)

事業内容

茨城県立
視覚障害者福祉センター

◇点字・録音広報の発行

県や市町村から委託を受けて、点字、テープの広報をはじめ、視覚障害者のための様々な広報を発行しています。

◇点字情報ネットワーク

月曜日から金曜日まで新聞を要約して点字及び拡大文字にし、希望者に無料で配布しています。

◇茨城県ガイドセンター

県内の視覚障害者が、一人で他県に外出されるとき、外出先の都道府県等と連携して必要な付添者を紹介します。

◇相談窓口

視覚障害者の方々の生活に関する相談を常時受け付けています。プライバシーは厳守いたします。

◇中途失明者緊急生活訓練

途中で失明され、日常生活に支障をきたしている方を対象に点字・歩行・生活等の訓練を行います。専門指導員が直接指導いたします。(「中途失明者緊急生活訓練事業実施要項」のページに移動)



◇点訳・音訳奉仕員の育成指導

点字図書や録音図書は、そのほとんどが点訳音訳ボランティアによって製作されています。市町村、地域の団体と連携して講習会を開き、点訳・音訳ボランティアの養成に努めています。



◇点字図書・録音図書の製作、貸出し

茨城県内にお住まいの視覚障害者を対象に、点字図書・録音図書の貸出しをしています。詳しくは以下のリンクをクリックしてください。(このページに戻るときには、ブラウザの「戻る」ボタンか、キーボードの「バックスペース」キーを押してください)

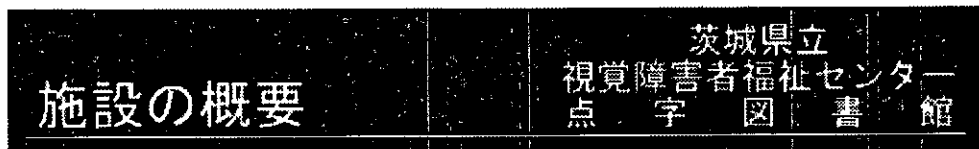
[点字図書館の「業務の内容」に移動](#)

[点字図書館の「利用の方法」に移動](#)

◇視覚障害者支援用具の購買斡旋販売

市町村から委託を受けて、市町村で給付する補装具(盲人用安全杖、点字器)および日常生活用具(テープレコーダー、時計、電卓、視覚障害者用拡大読書器など)を販売しています。お問合せ、お申し込みは市の福祉事務所や町村役場の福祉課へお願いします。

その他、視覚障害者をサポートする様々な機器の相談斡旋販売も行っております。



1 施設の名称

茨城県立視覚障害者福祉センター
茨城県立点字図書館

2 所在地

〒310-0055
茨城県水戸市袴塚1丁目4番64号
電話 029-221-0098
FAX 029-221-0234

3 設置主体

茨城県

4 経営主体

社会福祉法人 茨城県視覚障害者協会



5 開設年月日

昭和48年4月1日

6 目的

身体障害者福祉法第33条に基づいて、視覚障害者の更生を援護し福祉の向上をはかるため、社会福祉法人茨城県視覚障害者協会が茨城県から管理・運営を委託された施設である。

7 施設の状況

敷地	663.93平方メートル
建物	501.66平方メートル
書庫	75.7平方メートル
閲覧室および会議室	95.4平方メートル
印刷発送室	44.6平方メートル
テープ発送室	34.7平方メートル
相談室	19.0平方メートル
生活訓練室	10.0平方メートル
研修室	27.0平方メートル
事務室	31.1平方メートル
その他	164.16平方メートル

茨城県立リハビリテーションセンター

茨城県立リハビリテーションセンターは、肢体不自由者更生施設及び身体障害者入所授産施設の二施設が併設された、身体障害者の総合訓練施設です。
 当センターの目的として、「からだに障害を持つ方々が、社会的、職業的に社会人として、また、家庭において自立生活できるよう各種のリハビリテーションを総合的に実施する。」いわゆる自立を目標としての施設です。



あなたは、**003791**人目のお客様です。

Updated 2004.1.20



センターの概要

■概要 ■組織図

センターの施設案内

■肢体不自由者更生施設
 ■身体障害者入所授産施設
 ■入所のご案内

センターへの交通案内

センターの訓練内容

■職能訓練 ■機能訓練 ■生活訓練 ■授産作業 ■健康管理

センターの行事案内 トピックス

センター通信

他サイトへのリンク

茨城県立リハビリテーションセンター
 〒309-1703 茨城県西茨城郡友部町鯉淵6528-2
 TEL 0296-77-0626 FAX 0296-77-3745

このホームページに対するご意見 ご希望は、電子メールでお願いします。
 E-Mail rehakun@maple.ocn.ne.jp

センターの概要

■ 目的

からだに障害をもつ人々が自らの潜在又は残存能力を可能な限り認識し、その能力を主体的に追求し、精神的・社会的・職業的に社会人として自立した生活ができるよう、各種のリハビリテーションを行っています。

■ 概要

設置主体	茨城県		
センター長	黒澤弘忠		
敷地面積	56,392㎡		
建物面積	13,853㎡		
施設	肢体不自由者更生施設	定員	100名(通所10名を含む)
	身体障害者入所授産施設	定員	50名

■ 沿革

昭和27年10月

茨城県立身体障害者更生相談所及び更生指導所が身体障害者福祉法に基づく施設(相談指導、收容保護訓練機関)として水戸市に設置された。

昭和40年度

施設の整備、充実について調査費が計上された。

昭和43年度

リハビリテーションセンター設置の基本計画が策定された。県農業試験場畑作経営部跡地(現在地 友部町)に年次計画により建築開始。

昭和44年5月

水戸市から現在地に移転

昭和45年度

新たに重度身体障害者更生授産施設を併設

昭和45年7月

名称を「茨城県立リハビリテーションセンター」に変更

昭和48年度

新たに重度身体障害者授産施設を併設

昭和48年6月

県立後保護指導所が廃止になり、その入所者をセンター授産施設に受け入れた。

平成12年月4月1日

身体障害者更生相談所が福祉相談センター(水戸市三の丸 旧県庁舎)へ移転

平成15年4月1日

社会福祉事業法の一部改正による支援費制度移行にともない、重度身体障害者更生授産施設を廃止、肢体不自由者更生施設と身体障害者入所授産施設の二施設となり、利用定員の変更を行っ

た。



■ 肢体不自由者更生施設

● 職能訓練

入所者の社会復帰を促進し、就労や在宅生活の充実を図るため、職業的・社会的リハビリテーションセンターや就労のためのさまざまな援助を行っています。

訓練内容 情報処理／基本作業／美術陶芸／自動車運転訓練

● 機能訓練

入所者の日常生活の自立と早期社会復帰を目標に、残された機能や能力の強化と向上をめざした訓練を行っています。

訓練内容 理学療法／作業療法／スポーツ／趣味育成／調理／

詳しい内容は、[職能訓練](#)及び、[機能訓練](#)のページをご覧ください。

● 生活訓練

日常生活の基本的習慣を身に付けるとともに、健康管理、障害の受容への援助、家庭や地域で生活するためのさまざまな支援を行っています。

訓練内容 日常生活／施設生活適応／心理的更生／健康管理／退所時訪問指導

通所 自宅からの通所による訓練も可能です。

■ 身体障害者短期入所事業

入所施設の空き室を利用して、身体障害者を居宅で介護している方が、病気などにより一時的に介護が困難となったとき、保護者に代わって保護等の支援を行います。

■ 身体障害者入所授産施設

就労意欲、作業能力を有しながら雇用されることが困難な重度の障害を持つ人が、施設内で生活しながら作業収入を得て自立することを目的としています。

作業内容 軽組立科／縫製科／印刷科

入所期間 特に期限はありません。

詳しい内容は、[授産作業訓練](#)のページをご覧ください。



入所のご案内

● 入所要件

肢体不自由者更生施設は身体に障害をもつ18歳以上の方で、訓練効果が認められる方。また、授産施設にあっては作業能力と意欲のある方で、どちらも居住地の市町村で支援費支給決定を受けた方。

● 入所時期

随時入所することができます。

● 入所に関する相談

訓練内容に関することや入所の相談・見学を希望される方はあらかじめ電話で指導課（0296-77-0626 内線123）にお問い合わせ下さい。

● 入所の手続き

お住まいの市町村福祉担当課にご相談下さい。

● 入所の費用負担

本人または家族の収入の状況により、利用者負担がございますので、詳細につきましては、お住まいの市町村福祉担当課にお問い合わせ下さい。

HOME

Iwate Rehabilitation Center

いわてリハビリテーションセンターのホームページへ
ようこそ！！



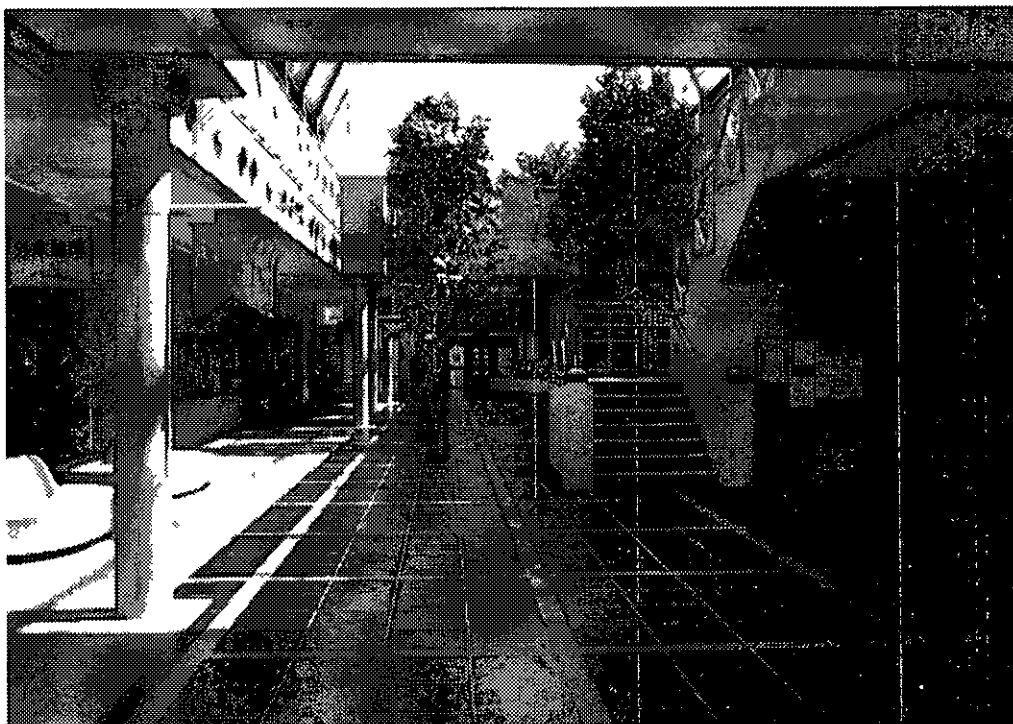
いわてリハビリテーションセンターのホームページへようこそ！！

あなたはこのホームページへの**16730**人目の訪問者です。

11/15 いわてリハビリテーションフォーラム2003 開催

↑
詳細はクリックしてください

更新状況 (Last Update)	
2003 10 23	・財団法人のページを開設 各様式集のページを掲載 ファイルをダウンロードできます ・情報誌「ななつもり」 第9巻 No4 掲載 15年度事業計画を掲載 ・14年度事業報告を掲載



問い合わせ

電話番号 019-692-5800

FAX番号 019-692-5807

住 所 〒020-0503

しずくいし
岩手県岩手郡幸石町七ツ森16番地243

電子メールアドレス irc@rnac.ne.jp

担当 総務課 村上

センターの概要

特色

いわてリハビリテーションセンターは、岩手県におけるリハビリテーション医療の中核施設として、リハビリテーションを専門的に行う高度診療機能を持つとともに、医師や理学療法士、作業療法士、保健師・看護師等を対象としたリハビリテーションに関する教育・研修の実施、リハビリテーション医学を中心とする調査・研究、さらには、市町村等における地域リハビリテーション活動への支援の4つの機能を併せ持つ施設です。

施設の概要

設置主体	岩手県
運営主体	財団法人いわてリハビリテーションセンター
理事長	高橋洋介(岩手県副知事)
施設長	高橋 明(センター長)
敷地面積	30,003.94平方メートル
延床面積	8,249.01平方メートル
構造規模	本館 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 病棟 鉄筋コンクリート造 地上2階
病床数	100床(各階50床)
付帯施設	屋外訓練庭・築山・緑地公園・駐車場 駐輪場・職員宿舎

診療の概要

診療科目	リハビリテーション科、整形外科
診療時間	午前9時～午後5時
診療日	月曜日～金曜日(但し、祝日、年末年始を除く)
面会時間	正午～午後1時30分 午後6時～午後9時
紹介予約制	センターの診療は、原則として入院・外来とも医療機関からの紹介状が必要です。
施設見学	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 原則として予約をお願いします。 Ⅱ 予約は、電話、メール、FAXで随時受け付けております。総務課へご連絡願います。 Ⅲ 一般的な見学コースは、ビデオ紹介、理学療法 作業

療法の訓練、病棟などで1時間程度です。

岩手県リハビリテーション支援センターとして

平成11年度岩手県リハビリテーション協議会で承認され、当センターは「岩手県リハビリテーション支援センター」として指定されました。

岩手県リハビリテーション支援センターに求められる機能は次のとおりです。

- 1 リハビリテーションに関わる専門職員(医師、保健師、看護師、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)等を対象とした研修や、地域リハビリテーション実施体制等の調査研究。
- 2 広域支援センター等に対する人的支援、専門的技術に係る助言指導。
- 3 各圏域毎に指定された広域支援センターからなる連絡協議会の設置・運営
- 4 リハビリテーションに関するデータバンクとしての役割と、医療施設、関係団体等への積極的な情報提供と関係機関相互の連絡調整